

利 用 者 の た め に

1 調査の概要

(1) 調査の目的

品目別経営統計は、農業経営統計調査の一環として、営農類型別経営統計では捉えることのできない野菜、果樹、花き等の品目ごとの経営実態を把握し、野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)及び果樹農業振興特別措置法(昭和36年法律第15号)の目的である野菜・果樹の生産及び出荷の安定とそれを通して農業の健全な発展と国民の消費生活の安定を図るための施策、野菜及び果樹作農家等の経営改善などに必要な資料を提供することを目的としている。

(2) 根拠法規

農業経営統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）による指定統計第119号として農業経営統計調査規則（平成6年農林水産省令第42号）に基づき実施した。

(3) 調査の機構

調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて実施した。

(4) 調査の体系

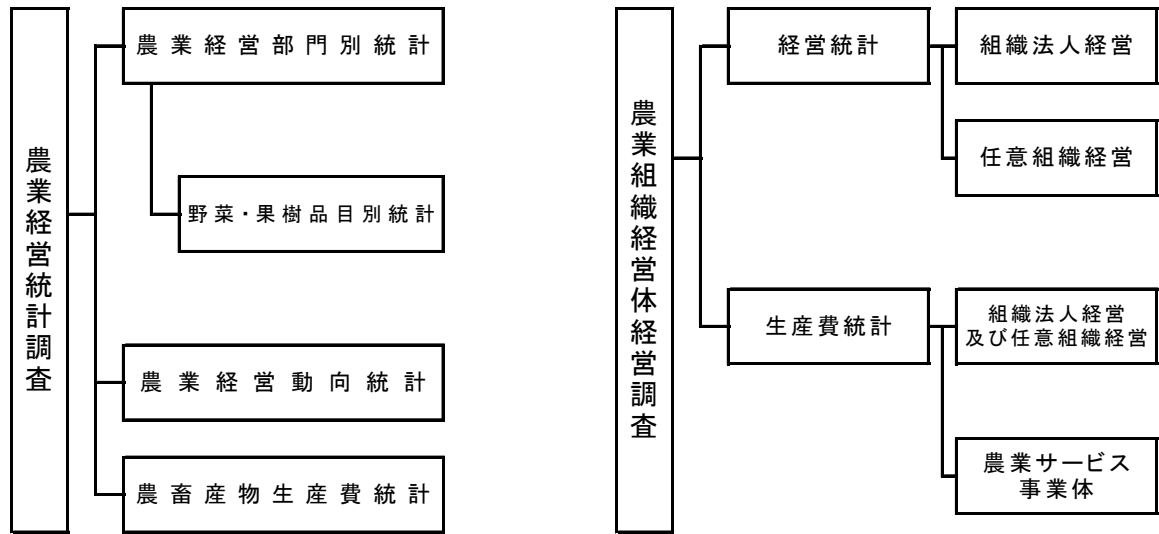
農業経営統計調査は、食料・農業・農村基本計画等の新たな施策の展開に応え切れていない状況にあったことから、

- ① 組織経営を含め農業経営の実態を一体的かつきめ細かく明らかにする観点から、法人、集落営農などの組織経営に関する調査の充実を行いつつ、調査（対象）の区分を地域・営農類型に編集して、「営農類型別経営統計」に再編
- ② 農業共済等の農業経営由来の収支項目について、青色申告や諸外国の取扱いとの整合性を図る観点から、「農業経営収支」として整理
- ③ 経営収支等について、経営に着目した把握とし、農業経営部門別にも把握する等により、農業経営関連諸施策等の見直し・再編に的確に対応した調査体系、統計体系及び調査内容とし、平成16年から新体系による調査を開始した。

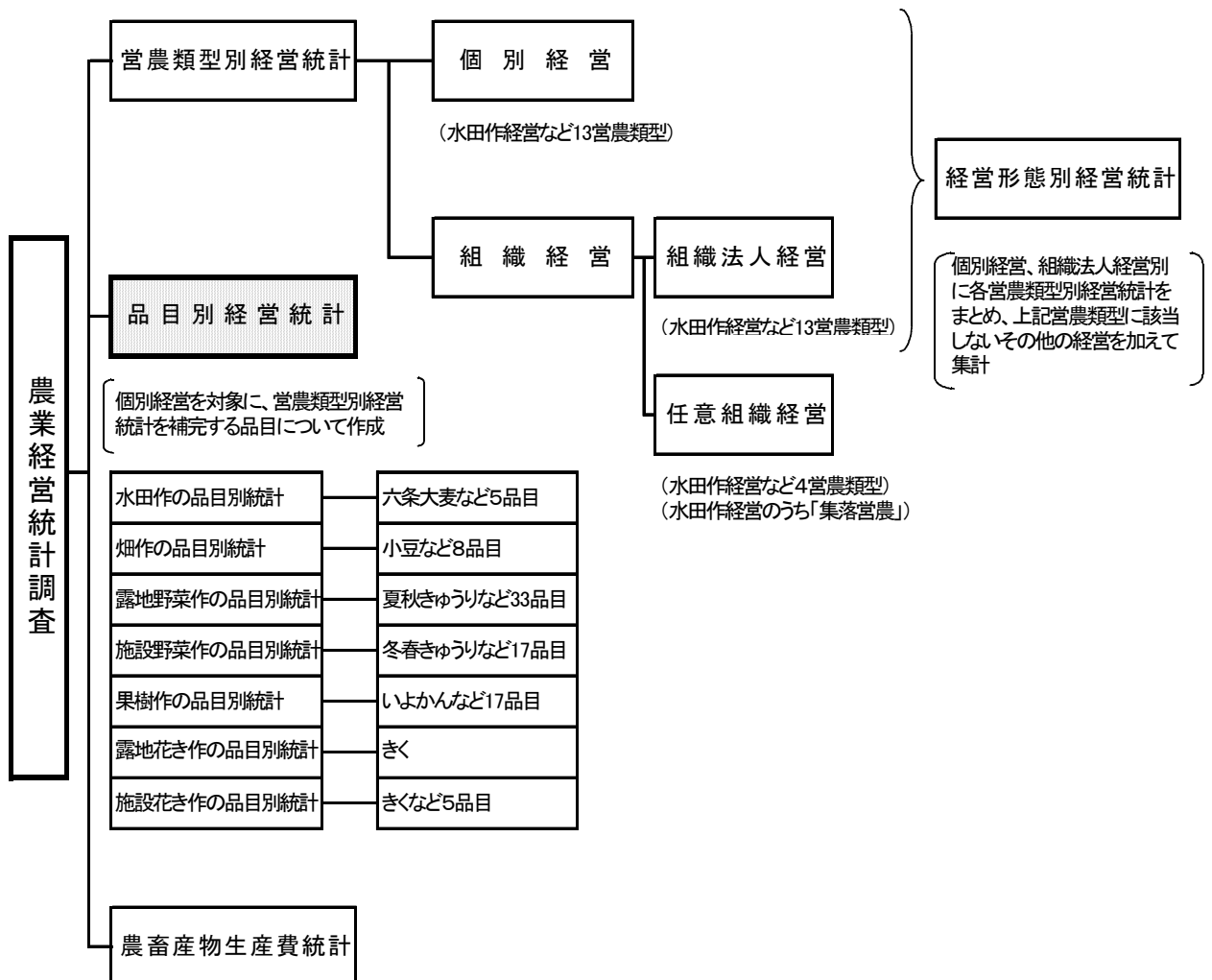
ただし、品目別経営統計においては、新体系の調査開始期日である16年1月以前に16年産調査が開始されていた品目（野菜の一部）については、旧体系（野菜・果樹品目別統計）での調査結果である。

農業経営統計調査の体系図

<平成15年までの旧体系>



<平成16年からの新体系>



(5) 調査の対象

ア 調査品目の設定基準

品目別経営統計は、個別経営（農家）を対象に

- ① 各営農類型に区分される作物の全国の農業産出額に占める割合が、当該営農類型において10位以内（花き作は5位以内）の品目
- ② ①以外の品目であっても、転作（輪作）作物として重要な位置づけにある品目、野菜生産出荷安定法の指定野菜、果樹農業振興特別措置法の対象果樹など、行政施策推進上の重要な品目

であって、多品目で構成される水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営及び花き作経営の各営農類型別経営統計を補完するための品目とした。各営農類型内の調査品目は次のとおりである。

なお、下線を付した、かんしょ、ばれいしょ、茶、りんご、みかん、ぶどう、日本なし及びもも（以下「部門品目」という。）については品目レベルで営農類型別経営統計の部門として調査を実施（調査期間は16年1月～12月）しているものであるが、このうち、りんご及びみかんについては生育ステージである16年4月～17年3月までを品目別経営統計として調査した。

営農類型	営農類型内の調査品目
水田作	水田作
畑作	六条大麦、裸麦、二条大麦、い・豊表、そば
野菜作	畑作
・露地野菜作	小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、 <u>かんしょ</u> 、 <u>ばれいしょ</u> 、茶、そば
・施設野菜作	露地野菜作
果樹作	きゅうり（夏秋）、大玉トマト（夏秋）、ミニトマト（夏秋）、なす（夏秋）、ピーマン（夏秋）、ししとう（夏秋）、キャベツ（春、夏秋、冬）、ほうれんそう、レタス（春、夏秋、冬）、はくさい（春、夏、秋冬）、白ねぎ（春、夏、秋冬）、青ねぎ（春、夏、秋冬）、にんにく、だいこん（春、夏、秋冬）、にんじん（春夏、秋、冬）、たまねぎ、さといも、すいか、メロン
花き作	施設野菜作
・露地花き作	きゅうり（冬春、夏秋）、大玉トマト（冬春、夏秋）、ミニトマト（冬春、夏秋）、なす（冬春）、ピーマン（冬春、夏秋）、ししとう（冬春、夏秋）、いちご、すいか、メロン、青ねぎ（春、夏、秋冬）
・施設花き作	果樹作
酪農	<u>りんご</u> 、 <u>みかん</u> 、いよかん、なつみかん、はっさく、ネーブルオレンジ、 <u>ぶどう</u> 、 <u>日本なし</u> 、 <u>もも</u> 、かき、うめ、おうとう、くり、キウイフルーツ、すもも、びわ、パインアップル
肉用牛	露地花き作
・繁殖牛	切り花（きく）
・肥育牛	施設花き作
養豚	切り花（きく、ばら、ゆり、カーネーション）、鉢物（シクラメン）
採卵養鶏	
ブロイラー養鶏	
その他	

イ 調査の対象

(ア) 新体系の品目

調査対象は、各営農類型（P 3 参照）毎に把握することとしている品目について、当該品目を10 a 以上（施設野菜及び施設花きにあつては300㎡以上）作付し販売する農家で、地域における一般的な栽培方法を実施する農家を対象とした。

ただし、かんしょ、ばれいしょ、茶、りんご、みかん、ぶどう、日本なし及びももについての調査対象農家は、注 1 の部門設定基準を満たす部門品目の収支を把握している農家である。

注 1：「部門」とは、農業経営及びこれを構成する経営部門を一体的に捉え、農業経営の実態、地域の特性をきめ細かく明らかにするために収支を把握するものであり、収支を把握する部門設定基準は、農家の農業販売収入に占める割合が10%以上の部門で、かつ収入金額の大きい部門から累積して、その経営の農業販売収入に占める割合が80%までの部門とし、最大 4 部門までとする。

(イ) 旧体系（野菜の一部）の品目

調査対象のうち、ねぎ、たまねぎ、なす、大玉トマト、ミニトマト、ピーマン及びししとうについては、当該品目を10 a 以上作付けし販売する農家で作付規模、栽培方法、販売方法等が当該地域における平均的な農家とした。

上記以外の品目については、経営耕地面積が200 a（北海道においては500 a）以上の農家又は経営耕地面積がそれ以下であっても、部門規模が旧体系における農業経営部門別統計の下限規模以上の農家（注 2 参照）のうち、以下の基準を満たしている農家とした。

- ①当該農家における農産物販売金額に占める野菜の販売金額が、第 1 位又は第 2 位であること。
- ②調査対象品目を作付け（栽培）し、調査対象品目の販売金額が野菜の販売金額の20%以上であること。

注 2：各部門の下限規模は、露地野菜部門では作付面積100 a 以上（北海道においては200 a 以上）、施設野菜部門では2,000㎡以上としている。

(6) 調査期間

本統計において表章する品目は、以下の表のとおりある。野菜の一部（だいこん、にんじんなど）は新体系における調査開始期日である16年1月より前に既に16年産調査が開始されていたため旧体系（野菜・果樹品目別統計）での取りまとめである。

野菜・果樹品目別統計＜平成15年までの旧体系＞

品 目 名		調 査 期 間	品 目 名		調 査 期 間
野 菜	だいこん（春）	15年 7月～16年 6月	野 菜	たまねぎ 都府県産	15年10月～16年 9月
	（夏）	15年10月～16年 9月		北海道産	16年 4月～17年 3月
	（秋冬）	16年 4月～17年 3月		きゅうり（冬春）	15年 7月～16年 6月
	にんじん（春夏）	15年 8月～16年 7月		（夏秋）	15年12月～16年11月
	（秋）	15年11月～16年10月		なす（冬春）	15年 7月～16年 6月
	（冬）	16年 4月～17年 3月		（夏秋）	15年12月～16年11月
	はくさい（春）	15年 7月～16年 6月		大玉トマト（冬春）	15年 7月～16年 6月
	（夏）	15年10月～16年 9月		（夏秋）	15年12月～16年11月
	（秋冬）	16年 4月～17年 3月		ミニトマト（冬春）	15年 7月～16年 6月
	キャベツ（春）	15年 7月～16年 6月		（夏秋）	15年12月～16年11月
野 菜	（夏秋）	15年10月～16年 9月	野 菜	ピーマン（冬春）	15年 6月～16年 5月
	（冬）	16年 4月～17年 3月		（夏秋）	15年11月～16年10月
	レタス（春）	15年 6月～16年 5月		ししとう（冬春）	15年 6月～16年 5月
	（夏秋）	15年11月～16年10月		（夏秋）	15年11月～16年10月
	（冬）	16年 4月～17年 3月		いちご	15年10月～16年 9月
	ねぎ（春）	15年 7月～16年 6月			
	（夏）	15年10月～16年 9月			
	（秋冬）	16年 4月～17年 3月			

品目別経営統計＜平成16年からの新体系＞

品 目 名		調 査 期 間	品 目 名		調 査 期 間
露地野菜作 経営	さといも	16年 4月～17年 3月	露地花き作 経営	切り花（きく）	16年 4月～17年 3月
	ほうれんそう	16年 4月～17年 3月	施設花き作 経営	切り花（きく）	16年 4月～17年 3月
	にんにく	16年 5月～17年 4月		切り花（ばら）	16年 1月～ 12月
	メロン	16年 1月～ 12月		切り花（ゆり）	16年 4月～17年 3月
	すいか	16年 1月～ 12月		切り花（カーネーション）	16年 1月～ 12月
施設野菜作 経営	メロン	16年 1月～ 12月		鉢物（シクラメン）	16年 1月～ 12月
	すいか	16年 1月～ 12月	水田作経営	そば	16年 1月～ 12月
果 樹 作 経 営	みかん	16年 4月～17年 3月		い・畳表	16年 1月～ 12月
	なつみかん	16年 8月～17年 7月	畑作経営	そば	16年 1月～ 12月
	はっさく	16年 6月～17年 5月		小豆	16年 1月～ 12月
	いよかん	16年 6月～17年 5月		いんげん	16年 1月～ 12月
	ネーブルオレンジ	16年 6月～17年 5月		らっかせい	16年 1月～ 12月
	りんご	16年 4月～17年 3月		かんしょ	16年 1月～ 12月
	日本なし	16年 1月～ 12月		ばれいしょ	16年 1月～ 12月
	かき	16年 1月～ 12月		茶	16年 1月～ 12月
	びわ	16年 1月～ 12月		こんにゃくいも	16年 1月～ 12月
	もも	16年 1月～ 12月			
	すもも	16年 1月～ 12月			
	おうとう	16年 1月～ 12月			
	うめ	16年 1月～ 12月			
	ぶどう	16年 1月～ 12月			
	くり	16年 1月～ 12月			
	パインアップル	16年 4月～17年 3月			
	キウイフルーツ	16年 6月～17年 5月			

(7) 調査農家（標本農家）の選定

ア 品目別経営統計の品目ごとの標本数については、

(ア) 部門品目においては、調査の対象が営農類型別経営統計の当該営農類型の調査農家のうち、当該品目が収支を把握する部門に該当する農家のため、標本数は定めていない。なお、営農類型別経営統計の標本数は各営農類型別に別途定めた。

(イ) 部門品目以外の品目においては、

①農業産出額の大きさ

②施策推進上の必要性（重要度）

- ・セーフガードに係る情報収集モニタリング「監視品目」
- ・関税割当制度対象品目

などを加味して決定した。

イ 品目別経営統計の調査農家は、

(ア) 部門品目においては、当該営農類型の調査農家として選定された農家。

(イ) 部門品目以外の品目においては、2000年農林業センサス結果より作成した農業事業体リストより調査対象に該当する農家を品目規模階層別に整理した品目別標本抽出リストを使用して無作為に抽出した。ただし、2000年農林業センサスで作付面積が調査されていない品目は、抽出した農家の当該品目の作付の有無を確認の上で調査農家とした。

(8) 調査項目

農業経営の実態を把握するために必要な事項について調査した。その主な事項は次のとおりである。

ア 世帯員及び就業者

イ 農業労働時間

ウ 経営耕地

エ 農産物の生産概況

オ 農業粗収益

カ 農業経営費

(9) 調査方法

調査農家に調査票を配布して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録させる自計申告調査、農林水産省の職員が調査農家の決算書類を閲覧し、その内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査農家の代表者に対して行う面接調査の方法により行った。

2 集計方法と統計表の編成

(1) 集計対象農家

集計対象農家は、調査期間の1年間について記帳取りまとめをした農家である。したがって、同期間中に離農した農家や記帳不能等により調査を中止した農家は除いた。

また、部門品目においては、当該部門が収支を把握する部門に該当した農家とした。

(2) 集計方法

ア 新体系の品目

各調査農家ごとにウェイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。

平均値の推定方法

$$\text{求めようとする項目の平均値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

n : 集計戸数

w_i : 品目別、都道府県別の i 調査農家の抽出率の逆数

x_i : i 調査農家の x 項目の数値（調査結果）

＜ウェイトの算出方法＞

ウェイトは、品目ごとに以下により算出した。

(ア) 部門品目

都道府県別、営農類型別及び規模別に抽出時における調査戸数を、同階層区分に属する2000年農林業センサスの農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

(イ) 2000年農林業センサスで作付面積が調査されている品目

い・畳表、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいも、ほうれんそう、さといも、すいか、いよかん、なつみかん、かき、うめ、おうとう、くり、キウイフルーツ、すもも、びわ及びパインアップルについては、都道府県別、規模別に抽出した調査戸数を2000年農林業センサスの農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

(ウ) (ア)及び(イ)以外の品目

2000年農林業センサスで作付面積が調査されていない品目については次の方法により階層別農家数を推計し、当該階層に該当する調査戸数を、当該階層の農家数で除した標本抽出率の逆数とした。

① 各都道府県ごとに関係機関等からの情報収集により小規模、中規模、大規模の3階層を設定し、それぞれの階層ごとの農家数割合を求める。

② 次に、この農家数割合に情報収集等により推計した階層別1戸当たりの平均面積を乗じて階層別面積割合を求め、更に、「生産出荷統計(平成11年産)」（そばについては「耕地及び作付面積統計(平成11年)」）による作付面積に、階層別面積割合を乗じて階層別面積を求め、これを階層別1戸当たり平均面積で除して階層別農家数とした。

イ 旧体系（野菜の一部）の品目

(ア) 都道府県別平均値

都道府県別平均値は、品目別・季節区別に、次の式により算出した。

a 一戸当たり平均値

$$= \frac{\text{集計対象項目の集計対象農家累積値}}{\text{集計戸数}}$$

b 10a当たり平均値

$$= \frac{\text{集計対象項目の集計対象農家累積値}}{\text{作付延べ面積（a）の集計対象農家累積値}} \times 10$$

(イ) 全調査農家平均値

全調査農家平均値は、ねぎ、たまねぎ、なす、大玉トマト、ミニトマト、ピーマン及びししとうについては、品目別・季節区別に、「野菜生産出荷統計」に基づく都道府県別出荷量をウェイトとする加重平均により次の式により算出した。

a 一戸当たり平均値

$$= \frac{(\text{集計対象項目} \times \text{ウェイト}) \text{の集計対象農家累積値}}{\text{ウェイトの集計対象農家累積値}}$$

b 10a当たり平均値

$$= \frac{(\text{集計対象項目} \times \text{ウェイト}) \text{の集計対象農家累積値}}{(\text{作付延べ面積（a）} \times \text{ウェイト}) \text{の集計対象農家累積値}} \times 10$$

上記以外の品目については、品目別・季節区別に上記(ア)と同じく、次の式により算出した。

a 一戸当たり平均値

$$= \frac{\text{集計対象項目の集計対象農家累積値}}{\text{集計戸数}}$$

b 10a当たり平均値

$$= \frac{\text{集計対象項目の集計対象農家累積値}}{\text{作付延べ面積（a）の集計対象農家累積値}} \times 10$$

(3) 集計戸数

各品目の集計戸数は以下のとおりであり、このうち統計表の表章は、集計戸数3戸以上の道府県について行った。

ア 野菜(旧体系)

春だいこん		夏だいこん		秋冬だいこん		春夏にんじん		秋にんじん		冬にんじん		春はくさい		夏はくさい		秋冬はくさい	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
青森	2	北海道	3	青森	2	千葉	2	北海道	5	茨城	2	茨城	3	長野	4	茨城	5
千葉	3	青森	2	千葉	3	徳島	3	青森	5	千葉	3	長野	2			愛知	5
				神奈川	3												
				宮崎	4												
				鹿児島	3												
春キャベツ		夏秋キャベツ		冬キャベツ		春レタス		夏秋レタス		冬レタス		春ねぎ		夏ねぎ			
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 29			
千葉	5	北海道	13	千葉	12	茨城	5	長野	10	茨城	5	茨城	24	北海道	5	大阪	2
神奈川	2	群馬	6	神奈川	2	長野	2			香川	2	埼玉	2	青森	1	兵庫	2
		山梨	5	愛知	8							千葉	5	茨城	5	鳥取	2
												京都	3	埼玉	2	香川	2
												大阪	3	千葉	2	福岡	2
												兵庫	2	京都	2	大分	2
												鳥取	2				
												福岡	2				
												大分	2				
秋冬ねぎ				たまねぎ		冬春きゅうり		夏秋きゅうり		冬春なす		夏秋なす		冬春大玉トマト		夏秋大玉トマト	
集計戸数 53				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
北海道	4	愛知	2	北海道	45	群馬	17	福島	8	高知	16	茨城	25	茨城	20	北海道	20
茨城	3	京都	1	静岡	25	埼玉	4	群馬	4	福岡	8	栃木	3	栃木	3	青森	2
群馬	6	大阪	2	愛知	2	千葉	4	埼玉	2	熊本	4	群馬	3	群馬	2	福島	3
埼玉	10	兵庫	2	兵庫	3	高知	2					埼玉	3	千葉	3	茨城	2
千葉	10	広島	2	香川	7	宮崎	2					山梨	3	愛知	3	群馬	2
神奈川	2	香川	1	佐賀	2		5					京都	3	福岡	2	千葉	2
新潟	2	福岡	2		6							奈良	3	熊本	5	長野	2
静岡	2	大分	2									徳島	2			岐阜	2
												熊本	2			熊本	2
冬春ミニトマト		夏秋ミニトマト		冬春ピーマン		夏秋ピーマン		冬春ししとう		夏秋ししとう		いちご					
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数				
千葉	20	北海道	20	高知	19	北海道	20	高知	15	千葉	15	栃木	15				
愛知	3	岩手	5	宮崎	6	岩手	3		15	和歌山	5	静岡	5				
熊本	7	山形	2		13	福島	4			高知	3	福岡	2				
宮崎	7	福島	2			茨城	2				7	佐賀	4				
	3	茨城	3			大分	6					熊本	2				
		千葉	2			宮崎	3						2				
		長野	2				2										
		熊本	2														

イ 野菜作(新体系)

さといも		ほうれんそう		にんにく		露地メロン		施設メロン		露地すいか		施設すいか	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	24		28		30		12		20		23		15
群馬	1	北海道	4	青森	25	北海道	4	北海道	3	山形	4	茨城	4
埼玉	4	茨城	4	岩手	2	青森	4	茨城	6	茨城	1	千葉	2
千葉	7	群馬	4	香川	3	茨城	4	静岡	2	千葉	4	熊本	9
東京	1	埼玉	6					愛知	1	神奈川	1		
神奈川	1	千葉	4					熊本	8	新潟	1		
静岡	1	神奈川	1							石川	1		
愛媛	1	岐阜	2							長野	4		
宮崎	4	愛知	1							愛知	2		
鹿児島	4	徳島	2							鳥取	4		
										長崎	1		

ウ 果樹作(新体系)

みかん				なつみかん		はっさく		いよかん		ネーブルオレンジ		りんご		日本なし			
集計戸数 191				調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 78			
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	12	調査県	6	調査県	19	調査県	6	調査県	136	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
神奈川	3	佐賀	11	静岡	2	和歌山	4	和歌山	1	広島	3	北海道	5	北海道	1	愛知	4
静岡	27	長崎	12	広島	1	広島	1	山口	2	愛媛	3	青森	58	福島	6	三重	1
愛知	3	熊本	16	愛媛	4	愛媛	1	愛媛	15			岩手	8	茨城	7	京都	1
三重	6	大分	7	熊本	4			佐賀	1			秋田	7	栃木	2	鳥取	12
大阪	3	宮崎	3	鹿児島	1							山形	15	埼玉	4	山口	3
和歌山	25	鹿児島	4									福島	4	千葉	6	徳島	1
広島	11											石川	1	神奈川	2	愛媛	3
山口	4											山梨	1	新潟	7	福岡	2
徳島	3											長野	37	富山	3	佐賀	3
香川	5													石川	1	大分	1
愛媛	40													長野	6	鹿児島	1
福岡	8													岐阜	1		
かき		びわ		もも		すもも		おうとう		うめ		ぶどう					
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 92					
	33		13		55		14		28		27	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
福島	4	千葉	1	山形	3	山梨	6	北海道	3	群馬	4	北海道	2	石川	4	広島	1
新潟	1	香川	2	福島	8	長野	4	青森	3	山梨	4	岩手	1	山梨	20	山口	1
山梨	1	長崎	6	新潟	3	和歌山	4	山形	20	長野	4	山形	9	長野	18	香川	1
長野	1	鹿児島	4	山梨	15			山梨	2	和歌山	15	茨城	2	京都	1	愛媛	3
岐阜	4			長野	7							栃木	2	大阪	2	福岡	5
愛知	4			愛知	4							群馬	1	兵庫	1	熊本	1
奈良	4			和歌山	6							埼玉	1	奈良	1	大分	1
和歌山	8			岡山	4							神奈川	1	和歌山	1	宮崎	1
鳥取	1			香川	2							新潟	1	島根	3	鹿児島	1
愛媛	1			愛媛	3							富山	1	岡山	5		
福岡	4																
くり		パインアップル		キウイフルーツ													
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数												
	13		10		15												
茨城	4	沖縄	10	神奈川	2												
神奈川	1			静岡	1												
愛媛	4			和歌山	4												
熊本	4			愛媛	4												
				福岡	4												

エ 露地花き作(新体系)

きく	
調査県	集計戸数
	30
茨城	2
長野	4
静岡	2
愛知	2
奈良	4
福岡	2
鹿児島	5
沖縄	9

オ 施設花き作(新体系)

きく		ばら		ゆり		カーネーション		シクラメン	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	30		24		22		21		14
静岡	4	神奈川	4	栃木	1	千葉	4	千葉	4
愛知	14	静岡	4	埼玉	4	長野	6	長野	3
福岡	5	愛知	4	千葉	1	静岡	2	岐阜	4
長崎	3	和歌山	4	新潟	4	愛知	4	愛知	3
鹿児島	4	福岡	4	徳島	1	兵庫	3		
		大分	4	高知	4	長崎	2		
				福岡	1				
				熊本	1				
				宮崎	1				
				鹿児島	4				

カ 水田作(新体系)

そば		畳表	
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
	14		30
北海道	5	福岡	2
青森	1	熊本	28
山形	1		
福島	3		
新潟	3		
長野	1		

キ 畑 作(新体系)

そば		小豆		いんげん		らっかせい		かんしょ			
調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	集計戸数 85			
	8		18		13		10	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数
北海道	4	北海道	16	北海道	13	茨城	2	茨城	7	大阪	1
福島	1	岩手	2			千葉	8	千葉	13	和歌山	1
茨城	2							埼玉	2	島根	1
長野	1							富山	1	徳島	6
								石川	2	熊本	4
								静岡	1	宮崎	4
								京都	1	鹿児島	41
ばれいしょ		茶						こんにゃくいも			
調査県	集計戸数	集計戸数 188						調査県	集計戸数		
	204	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数	調査県	集計戸数		20		
北海道	176	埼玉	5	京都	18	香川	3	栃木	3		
茨城	3	東京	1	兵庫	5	愛媛	1	群馬	17		
千葉	1	神奈川	2	奈良	7	高知	3				
富山	1	福井	1	和歌山	1	福岡	4				
静岡	1	岐阜	3	島根	1	佐賀	3				
広島	2	静岡	74	岡山	2	長崎	1				
長崎	7	愛知	3	広島	1	熊本	4				
鹿児島	13	三重	10	山口	2	宮崎	4				
		滋賀	4	徳島	1	鹿児島	24				

(4) 統計表の編成

統計表の表章区分と表章内容

区 分	表 章 単 位	表 章 区 分	表 章 内 容
農業経営の概況	1戸当たり	1 全国平均(新体系) 1 全調査農家平均(旧体系) 2 全調査農家平均(季節区分) 3 調査道府県 4 調査道府県(季節区分)	1 世帯員及び就業者 2 経営耕地 3 農産物の生産概況
農業経営収支 分析指標 労働時間	1戸当たり 10a 当たり	1 全国平均(新体系) 1 全調査農家平均(旧体系) 2 全調査農家平均(季節区分) 3 調査道府県 4 調査道府県(季節区分)	1 農業粗収益 2 農業経営費 3 農業所得 4 分析指標 5 自営農業労働時間 6 作業別労働時間

注： 季節区分別の表章品目は、野菜のうち季節区分が存在する品目である。

3 統計項目の説明

(1) 農業経営の概況

ア 年間月平均世帯員

1 か月に15日以上その家に在住し、生計を共にした家族及び同居人の月別世帯員数を累積（1年＝12か月）し、12か月で除した数である。

イ 年間月平均農業経営関与者（新体系）

経営主夫婦及び年間60日以上当該農家の農業に従事する世帯員である家族農業経営関与者数の月別人数を累積し、12か月で除した数である。

ウ 家族農業就業者

家族農業就業者とは、年末在住者のうち、年間の農業労働日数（ゆい・手間替えを含む）が60日以上家族（同居人及び非就業者を除く）のことである。これを専従者・準専従者別、男女別に表示した。

(ア) 専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数との合計が150日以上の方

(イ) 準専従者：年間の自営農業投下労働日数とゆい・手伝い・手間替出・共同作業出の労働日数との合計が60日以上150日未満の方

エ 経営耕地

経営耕地面積は、農業経営に使用する目的で準備された耕作用の土地面積である。

また、経営耕地面積は、原則として年始め現在について表示したが、年内に購入・借入れ、売却・貸付などのため、経営耕地面積の異動があった場合には、次の基準により判定し、年始め面積を修正して表示した。

(ア) 田については、稲の作付け以前に異動した場合は修正した。

また、稲の作付け以降でも、稲の作付けしてある田を立毛のまま購入、売却したことなどにより増減した場合は修正した。

(イ) 普通畑、樹園地については、6月末日以前に異動した場合は修正した。

なお、7月以降でも、普通畑、樹園地が購入等により増加し当年においてその土地が主要農業生産に利用された場合は修正した。

また、樹園地には、経営耕地面積規模決定の対象となる実際の樹園地面積（木本性永年作物として一括した場合の利用実面積）を表示するとともに、樹園地のうち果樹園の植栽面積を表示した。

オ 主要農産物の生産概況

水稲、露地野菜、施設野菜、果樹、農業固定資産額（新体系より）を表示した。

カ 当該品目の生産概況

当該品目についての作付延べ面積（結果樹面積）、収穫量、販売量を表示した。

(2) 農業経営収支

ア 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農

業生産物家計消費額等の収入を計上するが、新体系において次の見直しを行った。

- (ア) 農業補助金、農業共済組合からの共済金として受け取った受取共済金収入は旧体系では農業に含めていなかったが、新体系では農業粗収益に計上した。
- (イ) 観光農園の入園料等の収入は、旧体系では当該農産物の販売収入に直接計上していたが、新体系では、観光農園の中で販売等した作物を市価評価して、農業粗収益の内部仕向とした。（観光農園の直接の収入は、農業粗収益から除き「農業生産関連事業収入」としたことによる。）
- (ウ) 農産加工等の自営兼業に自家で生産した農産物を仕向けた場合、旧体系ではその評価額を当該農産物の販売収入として計上していたが、新体系ではこれを内部仕向とした。

イ 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益をあげるために要した資材や料金の一切の費用を計上するが、新体系においては次の見直しを行った。

- (ア) 農業共済掛金は、旧体系では農業に含めていなかったが、新体系では農業経営費に計上した。
- (イ) 観光農園の維持・運営にかかる支出は、旧体系では農業経営費の該当項目に計上していたが、新体系では「農業生産関連事業支出」として農業経営費から除外した。

注：「農業生産関連事業」とは、農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業であって、①従事者がいること、②当該農家で生産した農産物を使用していること、③当該農家が所有又は借り入れている耕地若しくは農業施設を利用していること、のいずれかに該当するものであるが、品目別経営統計では「農業生産関連事業収支」の把握は行わない。

ウ 農業所得

$$\text{農業所得} = \text{農業粗収益} - \text{農業経営費}$$

(3) 分析指標

$$\text{ア 農業所得率（％）} = \frac{\text{農業所得}}{\text{農業粗収益}} \times 100$$

$$\text{イ 付加価値額（農業純生産）（千円）} =$$

$$\text{農業粗収益} - (\text{農業流動財費} + \text{農業固定財費})$$

具体的には、農業粗収益から物財費（雇用労賃、支払小作料及び農業経営に係わる負債利子を含まない農業経営費）を差し引いたもので、農業生産による付加価値額である。

注：1 農業流動財費・・・農業経営費－（減価償却費＋雇用労賃＋支払小作料＋農業経営に係わる負債利子）

2 農業固定財費・・・農業固定資本財の減価償却費

$$\text{ウ 付加価値率（％）} = \frac{\text{付 加 価 値 額}}{\text{農 業 粗 収 益}} \times 100$$

$$\text{エ 農業固定資産装備率（円）} = \frac{\text{農業固定資産額}}{\text{自営農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{オ 農機具資産比率（％）} = \frac{\text{自動車及び農機具の固定資産額}}{\text{農業固定資産額}} \times 100$$

$$\text{カ 農業固定資産回転率（回）} = \frac{\text{農業粗収益}}{\text{農業固定資産額}}$$

キ 収益性指標

$$\text{家族農業労働 1 時間あたり農業所得（円）} = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{家族農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{農業固定資産千円あたり農業所得（円）} = \frac{\text{農 業 所 得}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

ク 生産性指標

$$\text{農業労働 1 時間あたり付加価値額（円）} = \frac{\text{付 加 価 値 額}}{\text{自営農業労働時間}} \times 1,000$$

$$\text{農業固定資産千円あたり付加価値額（円）} = \frac{\text{付 加 価 値 額}}{\text{農業固定資産額}} \times 1,000$$

(4) 自営農業労働時間

ア 自営農業労働時間

自営農業に対する労働投下量を表示するために、自営農業労働時間の計及び家族の労働時間の計を表示した。

イ 作業別労働時間

当該品目計及び当該品目 10 a 当たりの労働時間について、各作業別に表示した。

(ア) 作業分類一覧（野菜＜旧体系＞）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
育 苗	床土作り、床作り、種子予措、は種、かん水、こもかけ、換気、間引き移植、ずらし、接ぎ木
は 種 ・ 定 植	苗とり、植穴(溝)堀り、定植、補植、直まき栽培のは種
施 肥	肥料の運搬、施肥
薬 剤 散 布	農薬散布(除草剤の散布を含まない。)
収 穫	収穫、収穫物の運搬

(ア) 作業分類一覧（野菜＜旧体系＞）（つづき）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
調 製	水洗い、外葉除去(収穫に伴う除去を除く)及び切断、ふきとり
そ の 他 の 作 業	上記以外の作業及び出荷労働以外の作業
出 荷 労 働	農家が個人で選別、包装、荷造りする場合の作業、農家がばらで共選場に搬出する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業

(イ) 作業分類一覧(野菜＜新体系＞・花き)

作 業 分 類	作 業 の 内 容
育 苗	床土作り、床作り、種子・球根予措、は種(直まき栽培を除く。)、かん水、こもかけ、換気、間引き移植、ずらし、接ぎ木、鉢花の鉢上げ作業(仕上げ鉢への移植を除く。)
耕 う ん ・ 基 肥	温室、ビニールハウスの本ぼ床土作り(定植前に行う養液栽培のマット交換・掃除を含む。)、床土入れ換え、本ぼ耕起及び整地(本ぼの耕起、砕土、畝立)、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥、養液栽培における定植時に行う養液作りや施肥
は 種 ・ 定 植	苗取り、植穴(溝)作り、定植、補植、直まき栽培のは種、鉢花の仕上げ鉢への移植
追 肥	追肥の配合、追肥の運搬、追肥の施肥、養液栽培における定植後の養液の濃度管理や補充など
除 草 ・ 防 除	農薬散布(除草剤の散布を含まない。)、土壌消毒、被害茎の抜き取り焼却、中耕、除草、土寄せ、敷わら、ビニールマルチング、除草剤の散布、かんれいしや張り
かん排水・保湿換気	かん排水、本ぼこも(ビニール)かけ、加温、換気
管 理	本(仮)支柱立て、誘引、芽かき、摘心、摘果(花)、適葉(下葉かき)、人工授粉、ホルモン剤処理、つる下捻曲、外葉結束、間引き、養液栽培で育成期間中に行うマット交換・掃除、けい畔の草刈り、構築物に含まれない農道の改修、作柄の見回り、電照、短日処理、整枝、せん定、株仕立て、切り戻し、収穫後の株(根)の除去(収穫に伴う除去を除く。)、保温施設組立・取り壊し(組立式ハウス、トンネルの組立及びビニール張り作業、暖房器具の組立及び設置作業並びに取り壊し・分解作業など。)
収 穫	収穫、収穫物の運搬
調 製	収穫物の水洗い、外葉除去(収穫に伴う除去を除く。)及び切断、拭き取り、下葉落とし、脇芽つみ、鉢のふきとり、適蕾、水上げ、球根削り、切り枝、収穫後に見映えを整える作業

(イ) 作業分類一覧(野菜＜新体系＞・花き) (つづき)

作 業 分 類	作 業 の 内 容
出 荷	農家が個人で選別・包装・荷造りをする場合の作業、農家がバラで共選場に出荷する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(ウ) 作業分類一覧(果樹)

作 業 分 類	作 業 の 内 容
基 肥	基肥の施肥溝掘り、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥
整 枝 ・ セ ン 定	整枝、せん定、誘引、新梢管理、せん定の準備作業、整枝せん定後片付け
追 肥	追肥の施肥溝掘り、追肥の配合、追肥の運搬、追肥の施肥
除 草 ・ 防 除	中耕、除草、除草剤の散布、敷草、草刈り 病害虫の予防及び駆除のための薬剤散布 粗皮はぎ、バンド誘殺、病葉病果の埋め込み、野ねずみ対策、モリニヤ病対策、誘蛾灯管理等
授 粉 ・ 摘 果	摘花、摘房、摘粒、摘果、人工授粉、薬剤による摘花果、ジベレリン処理
管 理	こもかけ、暴風垣の設置補修・手入れ、防霜、台風対策としての支柱立て作業、枝つり作業、かんがい、果樹棚の清掃、果樹棚の経常的補修、園地の清掃、りんご等における収穫直前の果実着色作業
袋 掛 け ・ 除 袋	袋作り、袋掛け、除袋(収穫に伴う除袋を除く。)
収 穫 ・ 調 製	収穫、収穫物の運搬、収穫時の除袋、果実着色、みかんなどで貯蔵前に行う予措(貯蔵性を高めたり、色づきをよくすることなどを目的としたもの)
出 荷	農家が個人で選別、包装、荷造りする場合の作業、農家がバラで共選場に搬出する作業、農家が荷造りしたものを市場又は共販場へ出荷する作業、出荷前の貯蔵作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(エ) 作業分類一覧（雑穀、いも類、豆類、工芸農作物）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
種子予措・育苗	種子予措(選種、浸種、催芽、種子消毒)、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、苗床内の間引き、防除、除草、移植、その他の苗床の管理作業一切 (ばれいしょ、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいものを除く。)
耕うん・基肥	耕起、整地、砕土、畝立て、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥
は 種 ・ 定 植	ばれいしょ、小豆、いんげん、らっかせい、こんにゃくいもの種まき(種子予措、選種、種の消毒を含む。)、覆土、苗取り、植穴(溝)掘り、苗運搬、定植、補植
整 枝 ・ セ ン 定	茶の整枝、せん定
追 肥	追肥の配合、運搬、施肥
除 草 ・ 防 除	防除(除草剤の散布を除く。)中耕、土入れ、土寄せ、除草、敷わら(除草を目的とした場合)、除草剤の散布、草刈り、下刈り、被害茎葉の除去及び焼却、土壌消毒
管 理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切
は く 葉	さとうきびのはく葉
収 穫 ・ 調 製	刈取り、茶摘み、いものつる切り、掘取り、結束、収穫物の収納場所への運搬、稲架作り(取り壊しなどを含む。)
出 荷	農家が個人で包装、荷造りする場合の作業、農家が搬出する作業、農家が出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

(オ) 作業分類一覧（い・畳表）

作 業 分 類	作 業 の 内 容
育 苗	種子選種、消毒、土壌消毒、苗床作り、苗床施肥、苗床種まき、苗床内の間引き、防除、除草、移植、その他の苗床の管理作業一切
耕 う ん ・ 基 肥 ・ 定 植	耕起、整地、基肥の配合、基肥の運搬、基肥の施肥、定植、補植、苗取り、株分け
先刈り・網掛け	先刈り、網掛け
追 肥	追肥の配合、運搬、施肥
除 草 ・ 防 除	防除(除草剤の散布を除く。)、除草、除草剤の散布、草刈り、下刈り
管 理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切
収 穫	刈取り、結束、収穫物の収納場所への運搬
泥 染 め ・ 選 別	い草の泥染め、サンプル選別、傷や枯れのチェック（出荷のための選別を除く。）
整 経 ・ 製 織	整経、製織(畳表を織り、乾燥させるまで)
仕 上 げ	仕上げ
出 荷	農家が個人で包装、荷造りする場合の作業、農家が搬出する作業、農家が出荷する作業
管理・間接労働	間接労働及び生産・経営管理労働

注： 一部の部門品目の農業労働時間の表章については、営農類型別経営統計において整数時間で公表しているため、品目別経営統計においても整数時間で表示している。したがって、作業別労働時間の数値と内訳の合計が一致しない。なお、県別値については小数点以下2桁まで表示している。

4 利用上の注意

- (1) 野菜の旧体系については、各品目別に全国の主要産地について調査農家を有意に選定した調査である。したがって、全調査農家平均は必ずしも全国の栽培農家の平均値を示しているとはいえず、道府県別の平均についても各道府県における栽培型の違いがあることから単純に比較はできないので、利用に当たっては留意されたい。

なお、巻末に〔参考資料〕として「平成16年産 品目別経営統計 調査農家の栽培概況」を掲載しているので参照されたい。

- (2) 統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「－」： 事実のないもの

「△」： 負数又は減少したもの

「…」： 調査を行っていないもの

「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）

- (3) 問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 統計部

経営・構造統計課 農業経営統計班

電話 03－3502－8111（内線）2745

03－3591－0923（直通）